

年度の事業計画書

2025年 4月 1日から 2026年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 Oita Social Innovation Laboratory (愛称:おしラボ。)

1 事業実施の方針

本法人の目的達成に必要な人的リソースの継続確保ならびにオープンイノベーション支援開始のため、以下を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
①社会教育の推進を図る活動 (イノベーション人財の 発掘・教育)	Oita イノベーターズコレジオの OB や新規参加者から本法人の対 象となるイノベーション人財の発 掘・教育を図る研修会	(A)当該事業計画期間内に おいて複数回実施 (B)コレジオ大分(大分市) およびインターネット 上のコミュニティにて (C)4名	(D)Oita イノベータ ーズコレジオの OB や新規参加者 から本法人の対 象となるイノベ ーション人財 (E)100人	10
②経済活動の活性化を図る活動 (オープンイノベーション 支援活動)	事業アイデアのデザイン、プラッ シアップを図る研修会	(A)当該事業計画期間内に おいて複数回実施 (B)コレジオ大分(大分市) およびインターネット 上のコミュニティにて (C)4名～	(D)Oita イノベータ ーズコレジオの OB や新規参加者 から本法人の対 象となるイノベ ーション人財 (E)100名を想定	10
③職業能力の開発又は雇用機会 の拡充を支援する活動	調査・研究	本事業年度中の実施予定無	-	-
④その他この法人の目的に係る 事業遂行に必要な事業	事業準備(戦略立案)	本事業年度中の実施予定無	-	-

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別紙として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。